

2025 年 11 月 6 日

各 位

会 社 名 い ち ご 株 式 会 社
代 表 者 代表執行役会長 スコット キャロン
(コード番号 2337 東証プライム)
問合せ先 常務執行役財務本部長 坂松 孝紀
(電話番号 03-4485-5221)
www.ichigo.gr.jp

自己株式取得に係る事項の決定のお知らせ

当社は、本日の取締役会決議において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社株式の市場価格および財務状況等を総合的に勘案し、株主利益の向上を図るために実施するものです。

自己株式の取得は 9 期連続で実施しており、2026 年 2 月期は、本日時点で 50 億円、12,807,300 株の自己株式を取得しております。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 15,200,000 株（上限とする）
(2025 年 10 月 31 日時点の自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 3.68%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,000,000,000 円（上限とする） |
| (4) 取得期間 | 2025 年 11 月 7 日 ～ 2026 年 5 月 31 日 |
| (5) 取得方法 | 証券会社による取引一任方式 |

(ご参考)

- | | |
|--------------------------------|---------------|
| ・ 2025 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有状況 | |
| 発行済株式総数 | 445,689,218 株 |
| うち自己株式数 | 32,397,011 株 |

以 上